

超 簡易版BCP「これだけは！」シート（自然災害対策版）

策定・最終更新日： 令和7年 3月20日

従業者（社長・従業員・パート・アルバイト等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	NPO法人 TANOSHI-KU 未来の宝アダマスplus+	所在地	宜野湾市真栄原1-11-1	事業継続目標（注1）	各家庭の情報収集を行ないつつ、ストレス要因が強い優先順位により可能な限り事業所にて受け入れられることを目標にし計画を立てる
事業継続方針	従事者（常勤・パート・アルバイト生）及び従業者の家族の安全を最優先とする 出勤可能者人数や施設の状況により受け入れ人数を決定し優先順位の高い児童から受け入れていく	利用者宅の情報			電話、LINE、家庭訪問等で各家庭の状況を把握し対応できるようにしていく

※「主な委託先」とは、相手方の事業が中断した場合に、自社の事業も中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織のことで

2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	—	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度 5弱 以上を観測した場合（注3）
		洪水・高潮（外水氾濫）（注2）		内水氾濫（注2）		水害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難）（注4）
		土砂災害（地滑り等）		液状化		土砂災害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）
					その他（※）	<input type="checkbox"/> 提携事業所の安全確認（被害状況）等	

※「その他」欄は地震や風水害などの自然災害だけでなく、ハザードマップでは把握できないテロリズムや情報セキュリティ事故、公共交通機関の計画運休が実施される場合等も設定可能です。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） 従業者のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！		
BCP担当	① 情報担当責任者	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 赤嶺 副担当： 大兼久
理事長 (司令塔)	② 供給担当責任者	災害発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 赤嶺 副担当： 大兼久
	③ 予算担当責任者	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 知念 副担当： 英光
①末吉 ②赤嶺	④ 現場担当責任者	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧対策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助）部門（総務・製造ライン等）ごとに配置が必要な場合は複数名選任。	担当： 赤嶺 副担当： 大兼久
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等）	担当： 赤嶺 副担当： 大兼久
就業時間外 発災時 参集メンバー	知念、末吉、赤嶺		経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーをご記入ください。
代替拠点	代表宅 知念忠昭		
避難場所	plus横の駐車場 職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認をお願いください。災害種別によって個別に設定されている場合があります。		
避難所	嘉数小学校		

4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）

従業者の出社・帰宅体制の確認と、自社独自ルールを決定します。（注5）

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
出社・帰宅時間帯に発災	☑（出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 ☑（帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 <input type="checkbox"/> 公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 ☑ 職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。	BCP発同時の組織体制及び「就業時間外・発生時参集メンバー」のメンバーは安全が確保できれば会社に参集 上記メンバー以外の従事者は担当から指示があるまで自宅待機
就業時間外に発災（休日等）	☑ 自宅待機。 ☑ 身の安全を優先し連絡を取り合ったうえで、「就業時間外 発災時 参集メンバー」は出社。	「就業時間外発生時参集メンバー」以外の従事者は担当からの指示があるまで自宅待機。

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけないような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。その時の状況で自分や家族の命を守る判断が最優先となります）

津波浸水想定区域に職場がある場合…津波警報・避難指示等が発令されたら、備蓄物資があっても内陸側の高台に避難！（ただし時間がない場合は、とにかく高い所へ！）

5. 減災の事前対策

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

5-1. 備蓄物資

備蓄物資	備蓄完了 チェック	1人あたりの必要量		従業員・家族数	最低限必要な 備蓄量	保管場所	
飲料水	<input type="checkbox"/>	1日3リットル	×3日=	9 リットル	15	54 リットル	事業所
食料	<input type="checkbox"/>	1日1食	×3日=	3 食	15	45 食	
簡易トイレ	<input type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15 回	15	300 回	
	<input type="checkbox"/>						

備蓄物資の確認
毎年 5月に実施

5-2. 訓練・演習の実施

従業者や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出社・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。従業者には自社のBCPの取り組みを教育（入社時、定期的な研修等）。

訓練・演習の時期
毎年 5月に実施

5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を要チェック！

- 火災保険 地震特約 休業対応応援共済 業務災害保険 福祉共済
 生命保険 その他（施設賠償責任保険）

6. BCPの発動時から復旧に向けて

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。「担当」欄内には、上記「3. BCPの発動時の組織体制」の中で、中心となり取り組む各担当責任者の番号をご記入ください。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
従業員の安全確認	赤嶺	負傷者・体調不良者がいないかを確認。電話・LINEなどで連絡をとる	負傷者・体調不良者がいる場合救護する。2次災害に危険性がある場合は避難場所に避難誘導を行う	安否確認の手段の確立 救護救命用品の配備 避難経路の確認
来訪者の安全確認	大兼久	来訪者の安全を確認し、負傷者がいないかを確認する	負傷者がいる場合は救護を行う。2次被害の危険性がある場合は、避難場所に避難誘導を行う	救護用品に配備 避難場所への経路を確保
自社の被害状況の把握	津嘉山	自敷地内だけでなく、隣接する建物なども含めた被害状況を確認する	児発管へ報告。ライフライン（電気水道ガス）の確認報告。必要があれば、被害箇所に対して応急処置を行う	被害状況チェックシートの作成 緊急連絡先一覧表に作成
利用者の被災状況の把握	全員	各家庭への連絡（LINE、電話等）	状況を整理し児発管へ報告。児発管より管理者へ報告	連絡先の一覧表の作成
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み	全員	事業所継続目標に関わる経営資源（人・物・金・情報）に被害が及んでいないかを確認する	事業継続目標の達成を優先とした復旧対応を行う	事業継続目標の社内周知 事業継続目標に関する経営資源の洗い出し

7. 提携事業所

法人内の他事業所「ハッピーハウス」「アダマスrise」「アダマスSA」

◎ 宣言 共助の観点から、地域社会のため、以下についても宣言しましょう。

- 職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。また、災害発生時は、十分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないように最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。
 帰宅困難者や地域に提供するため、1割増しの備蓄物資の確保に努めます。